

様式第2（第5条関係）

会議録

1 附属機関の名称

犬山市歴史まちづくり協議会

2 開催日時

令和6年2月5日（月） 13時30分～15時30分

3 開催場所

犬山市役所2階201・202会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員

越澤明（会長）、苅谷勇雅（副会長）、（以下名簿順）赤塚次郎、中村真咲、下間久美子、成瀬淳子、岡田雅隆、間瀬道男、久世高裕、二ノ宮明彦（代理 諸戸健一）、辻光代（代理 浅岡宏司）、北川善己（代理 日野原稔紀）

(2) オブザーバー（国土交通省中部地方整備局）

西堀正

(3) 事務局

原市長、滝教育長、長谷川教育部長

（歴史まちづくり課）加藤課長、渡邊課長補佐、河寄主査補

5 傍聴人の数

0人

6 内容

(1) 会長の選任および副会長の指名

- ・会長として、越澤委員を推薦する意見があがり、満場一致で賛成であったため、決定となった。会長より副会長として苅谷委員の指名があり、本人の承諾を得たため、決定となった。
- ・会長の指名により、今回の会議録の署名人は、名簿順に中村委員、下間委員となった。

(2) 報告事項

①令和5年度犬山市歴史まちづくり事業について

○資料に基づき、事務局から令和5年度犬山市歴史まちづくり事業について報告後、質疑応答を行った。

委員：現在の水路について、断面はどうなっているのか、法面は確認できたのか。

事務局：現状は側溝として、コンクリートで側面を固められている。

委員：オリジナルの水路が確認できる場所はなかったということか。

事務局：オリジナルの水路が確認できる部分はなかった。

委員：資料の内、古券図（明治九年）と現在の比較対照図は、過去にコンサルタント会社に指示して作成したものである。犬山は古券図が残っているため、このような資料を作ることができた。総構えの跡と重なっているかもしれないということで、分庁舎解体事業に国交省から補助金が出た。その後調査をした結果、実際には敷地は総構えの跡にかかっていないということで、結果的にはよかった。総構えの跡が残っているところは全国的に少ないが、犬山市として今後どのように扱うつもりか。PRや文化財指定などは考えていないのか。

事務局：土塁跡のある場所は、個人所有であり、また水路も一般の方が入るには危険である。まずは、水路が総構えの跡であること、また土塁跡が残っていることについて普及啓発に努めたい。また、今年度は総構えの東側の現地調査を行ったが、来年度は西側の調査を追加で行う予定である。

委員：歴史まちづくり計画の事業として、用地取得をして、保存するのがよいのではないか。金沢城では公有地化して、総構えの復元を行っている。

委員：金沢市では主計町（かずえまち）などで総構えの土塁の復元整備を行っている。犬山でも整備を検討してほしい。

委員：事務局と一緒に総構えの跡の現地調査をする中で、二点分かったことがある。一点目は、水路よりも西の部分が机の高さくらい高くなっていて、堀を境にして、分庁舎跡地のある東側は湿地帯のようになっていたのではないかと。二点目として、総構えに不自然に斜めになっている部分があった。これは犬山城よりも前にあった木ノ下城の地割と関係があると思われる。

委員：（元犬山市文化財保護審議委員の）横山住雄先生の蔵書については、犬山市が寄贈を受け、名古屋経済大学が寄託を受ける形で調整が進んでいる。寄託後は整理を進め、将来的には展示や目録の作成を行う予定である。

（3）協議事項

①令和5年度犬山市歴史まちづくり賞事業について

○資料に基づき、事務局より令和5年度犬山市歴史まちづくり賞事業の概要、表彰候補物件2件の概要について説明後、質疑応答を行った。

委員：専門部会では、今回候補として選定した2件が本町通から外れたところに所在しており、そういったところでも良い物件がある可能性があるという意見が出た。

○質疑応答後、越澤会長より2件を表彰物件に選定してよいか確認があり、全員から賛同を得て認められた。

②犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期）の変更内容について

○資料に基づき、事務局より犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期）の変更内容について説明後、質疑応答を行った。

委員：182～183 ページの歴史的風致形成建造物指定候補物件について、候補件数が少ないのではないかと。

事務局：歴史まちづくり賞事業の表彰物件などを指定候補として挙げていき、数を増やしていきたい。

委員：歴史的風致形成建造物に指定されれば、災害時も含め様々な支援の対象となる。候補物件に加えて行ってほしい。

委員：198 ページの解説で、歴史的風致形成建造物から除外することもできるとあるが、本来維持していくものではないか。どういう意味で除外するのか。

委員：歴史的風致形成建造物は10年刻みで指定し、次の期間に更新するかを決める制度である。意味合いとしては国庫補助対象のリストというものでもあるので、一期の時に修理が完了して、しばらく大丈夫であるという場合は外すこともできるという意味である。

委員：候補物件になっている4件は、登録有形文化財になっているのか。また、すでに修景補助を受けている物件もあるように思うが、歴史的風致形成建造物に指定されることで、どのような支援を受けることができるのか。

事務局：候補物件になっている4件について、登録有形文化財になっている物件はない。歴史的風致形成建造物に指定された物件は、歴史まちづくり課がもっている補助金の対象となり、裏負担の形で国庫補助が出る。この補助金では、躯体が対象となるため、見えるところは修景補助、その他柱や床は歴史まちづくり課という分担で対応したい。

委員：能登の地震で重要な建造物が壊れているが、歴史まちづくり課の補助金では耐震補強を対象としているのか。

事務局：今年度行っている事業を例にすると、柱が基礎の石の上にそのまま乗っていて、腐っているので、基礎を張り直し、柱を継いで直すということをしている。耐震補強とは少し違うが、耐震性能を上げるという取組みに対しては補助の対象とすることができる。

委員：どうして歴史的風致形成建造物に指定するのかという意味を考えた場合、しばらく事業の必要が無くなったので、歴史的風致形成建造物の指定を外すということであれば、解除と合わせて景観形成建造物に指定するという事も考えられる。

委員：138 ページの文化財保存活用地域計画についての記述など、一部修正をした方が良い点がある。計画の修正については、いつまで間に合うのか。

事務局：国への提出期限は令和6年5月末となっている。

委員：計画の内容について細かい点で気づいた点があれば、会議後各委員から事務局に連絡を取り、軽微な修正については事務局に任せることとする。

○質疑応答を受けて、越澤会長より、計画の内容の細かな点について気づいた点があれば、各自事務局に連絡し、軽微な修正は事務局に任せたいとの発言がなされた。また、歴史的風致形成建造物と景観形成建造物の兼ね合いについては、宿題として専門部会で議論していくこととするとの発言がなされた。

③令和5年度進行管理・評価シートについて

○資料に基づき、事務局より令和5年度進行管理・評価シートの内容について説明した後、質疑応答を行った。

委員：7ページの修景事業について効果があがっているか疑問である。どのような観点で内容を決めたのか、あまりよくなっていないように思う。10ページのトイレの改築事業について誰がどのように内容を決定したのか。景観等をコントロールする、目配りすることが必要だったのではないか。各課が責任を持ってやるということであっても、事例に乗せるのであれば違うのではないか。

事務局：修景事業について、前面がガラスサッシであったところを、格子に変えており、城下町にふさわしくなったと考えている。

委員：格子を付けたら、景観が良くなるというものではない。つけ方がよろしくない。

委員：修景した建物はどこに位置しているのか。

事務局：旧福祉会館跡地から通りを挟んで南側、本町通に面した角地に位置している。

委員：市役所の中で集約化して、お互いの仕事を相乗効果になるように考えていただきたい。現代的な建築景観をどうするか、目立つ位置のところは、専門家に1回チェックしてもらうなど、方法を考えてほしい。

委員：庁内で事前に相談がないために、結果的に統一されていない景観になってしまう。庁内で共有、相談しながら事業を進めてほしい。

④中間評価シートについて

○資料に基づき、事務局から中間評価シート（案）について説明をした後、質疑応答を行った。

委員：昨年11月に登録文化財である建物を購入し、所有者の変更届を提出した。元々店舗として登記され、住居利用されていたものを、改めて店舗として活用しようと、設計もある程度進んでいる。外観をどうするか、エアコンや室外機をどのように置くか等を具体的に検討する段階に至っているが、行政からは特に何も言われていない。設計がかなり具体的になってから、文化財の視点から手直しを求められても対応は困難である。俗人的な関係の中で相談をしてみると、届出が必要と忠告される。しかし、このようにして手続きの可否を知ることはいかなるものだろうか。所有者変更届の提出の時など、市が早い段階で、景観や文化財、歴史まちづくりに関する市の取り組みを説明して協力を仰ぐと共に、所有者に現状変更の範囲や制限、手続き等についてきちんと説明をした方が

良いのではないか。前所有者から犬山城の櫓を移築した可能性があるとも聞いている。知らずに貴重なものを壊してしまうわけにはいけないので、こちらについても一度調査をしてほしい。

事務局：関係各部署と連携して、対応したい。

委員：4ページに記載している景観の向上について、本町通りの景観をどうするか。福社会館を除却したことで景観は非常によくなったが、逆に福社会館に連なる建物は悪くなっているのではないか。城下町の景観が良くなったとだけ書くのは厳しい。また、犬山城前の広場、針綱神社面する商店等のデザインを行政の力で指導し、改善する方法を作れないのか。

委員：現状が悪い、というよりも現状に満足することなく、もう一段頑張るという姿勢を示す趣旨で、内容を追加してほしい。

事務局：承知した。

委員：11ページ、福社会館の解体事業について、発掘現場の公開について触れてはどうか。あわせて、現場写真も追加してほしい。

事務局：承知した。

委員：先ほど複数の委員から指摘のあった通り、どこかのシートで、市役所内部で連携を取っていく旨を記載できないか。

事務局：記載するよう調整、検討する。

4. その他

○越澤会長より、犬山市に関連する資料について集積し、叢書として発刊してはどうか提言があった。

【オブザーバーによるコメント】

- ・犬山市の取組について、ハード・ソフトともに評価シートを通じて把握した。
- ・修景事業の物件が毎年上がって執行できているということは、市民の歴史文化への意識を反映しているのではないか。
- ・町並みの統一感の無さが課題として会議中指摘された。文化財部局と建築部局で横連携を図ることが歴まち計画の趣旨でもある。今後横連携を図っていくマスタープランとして、横軸を通したまちづくりに取組んでほしい。